

会津大学ウェブサイトリニューアル及び運用業務委託に関するプロポーザル募集要項

2021年9月27日
公立大学法人会津大学

1 趣旨

この募集要項は、会津大学ウェブサイトリニューアル及び運用業務を委託するに当たり、公募型プロポーザル方式により応募者の適性及び能力等を総合的に比較検討し、最も優れた応募者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務委託の概要

(1) 件名

会津大学公式ウェブサイトリニューアル及び運用業務委託

(2) 委託期間

①ウェブサイトリニューアル業務

契約締結の日から2022年3月31日

②ウェブサイト運用業務

2022年4月1日から2026年9月30日

(3) 業務の仕様等

別添「会津大学公式ウェブサイトリニューアル及び運用業務委託仕様書」のとおりとする。

(4) 委託費の上限

①ウェブサイトリニューアル業務

本体サイトリニューアル業務に係る額

10,450,000円（消費税及び地方消費税含む）

②ウェブサイト運用業務

14,597,220円（消費税及び地方消費税含む）

計 25,047,220円（消費税及び地方消費税含む）

3 参加資格

参加表明書（様式第1号）の提出時から本業務委託契約締結日までの間、次の（1）から（8）までに掲げる条件をすべて満たしている者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと等、経営状態が著しく不健全な者でないこと
- (3) 公立大学法人会津大学契約事務取扱規則（平成18年4月1日規則第3号）第3条第1項

の規定に該当しない者であること。

- (4) 国、地方公共団体、その他の公共団体又は企業の発注するウェブサイトデザイン制作業務を過去5年以内に3件以上（うち少なくとも2件は2年以内）元請けとして受注した実績を有していること。
- (5) 国、地方公共団体、その他の公共団体又は企業の発注するウェブサイト運用業務委託を過去5年以内に3件以上（うち少なくとも2件は2年以内）元請けとして受注した実績を有しており、本件業務を確実に履行できる者であること。
- (6) 本事業遂行にあたって、教職員からの要望徴取、経過報告等のための会議（月1～2回程度）にスタッフを出席させる体制が整えられること。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号の規定によるもの）、または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

4 募集要項（本書）等の交付

(1) 交付資料

- ア 会津大学ウェブサイトリニューアル及び運用業務委託に関するプロポーザル実施要項（本書）
- イ 委託契約書（案）
- ウ 会津大学ウェブサイトリニューアル及び運用業務委託仕様書
- エ 会津大学ウェブサイトリニューアル及び運用業務委託に係る公募型プロポーザル提出書類様式（様式第1号から第8号まで）
- オ 公立大学法人会津大学契約事務取扱規則（平成18年4月1日規則第3号）
- カ [参考資料]会津大学公式ウェブサイト改修内容案
- キ 公立大学法人会津大学 案内パンフレット
(<https://www.u-aizu.ac.jp/intro/guidebook/> 参照)

(2) 資料交付

資料については、以下の URL からダウンロードすること。

会津大学公式ウェブサイトトップ>一般・企業の方へ>入札関係>入札公告情報

URL : <https://www.u-aizu.ac.jp/public/tender/koukoku.html>

5 事業者の選定方法

当該公募型プロポーザル方式による事業者の選定にあたっては、複数の応募者から提出された提案内容、実績、能力等が明示された書類及びヒアリング（2021年11月17日（水）実施予定）により、その適性及び能力等を総合的に判断する。審査は2段階方式とする。

第1次審査では、提出された書類について審査し、上位4社程度を選定する。

第2次審査では、第1次審査を通過したものに対してヒアリングを実施し、業務委託候補者を選定する。

6 契約締結までのスケジュール

募集要項等の公表	2021年9月27日(月)
質問書提出期限	2021年10月6日(水)正午(必着)
質問に対する回答期限	2021年10月18日(月)
参加表明書提出期限	2021年10月25日(月)15時(必着)
企画提案書等提出期限	2021年11月1日(月)正午(必着)
ヒアリング実施通知	2021年11月10日(水)頃
ヒアリング	2021年11月17日(水)予定
審査結果の通知	ヒアリング実施日から概ね10日以内
契約締結	審査結果の通知後、仕様を確定し見積書の提出を受けた上で契約締結手続きを行う。

7 質問及び回答

(1) 質問書

提出書類の作成に関する質問は定められた質問書(様式第6号)の提出により行うこととし、審査に支障をきたす質問、電話または口頭による質問については受け付けない。

(2) 提出期限

2021年10月6日(水)正午(必着)

(3) 質問受付及び回答の方法

質問は電子メール(cl-planpr@u-aizu.ac.jp)により受け付ける。

件名は「【質問】会津大学公式ウェブサイトプロポーザル」とし、メール送信後、電話にて送付した旨を知らせること。

受け付けた質問については、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、2021年10月18日(月)までにウェブサイト上(入札公告情報)で回答する。

8 参加意思の表明

当該公募型プロポーザルに応募する者は、提出期限までに下記の書類を提出すること。

(1) 提出書類

ア 参加表明書(様式第1号)

イ 会社概要(様式第2号)

- ・ 事業内容、経営状態をわかりやすく記載すること
- ・ 2020年12月31日を基準日とし、直前2年の各営業年度の財務諸表又はその写しを添付すること

ウ 類似業務の実績(様式第3号)

- ・ ウェブサイトデザイン制作業務を元請けとして過去5年以内に受注した実績を3件以上5件まで記載すること。(様式に日付、受注金額等をいれること)
- ・ ウェブサイト運用委託業務を元請けとして過去5年以内に受注した実績を3件以上5件まで記載すること。(様式に日付、受注金額等をいれること)

※上記について、両方の契約内容を含むものについてはそれぞれについて各1件として記載することができる。

エ 業務実施体制（様式第4-1号）

オ 技術者経歴書（様式第4-2号）

カ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第5号）

(2) 提出期限

2021年10月25日（月）15時（必着）

(3) 提出場所

公立大学法人会津大学企画連携課計画広報係（「13 送付先及び問い合わせ先」参照）

(4) 提出方法

持参または郵送により提出すること

郵送の場合は、封筒の表に「会津大学ウェブサイトリニューアル及び運用業務委託参加表明書在中」と朱書きのうえ、一般書留郵便又は簡易書留郵便により送付すること。

(5) 辞退

参加表明書の提出後であっても、2021年11月1日（月）の企画提案書提出期限までに辞退届（様式任意）を提出することにより、当該公募型プロポーザルへの参加を辞退することができる。

9 企画提案書等の提出

当該公募型プロポーザルに参加する意思のある者は、「8 参加意思の表明」による手続きを行った上で、下記提出書類を期限までに提出すること。

(1) 提出書類の種類及び部数

ア 企画提案書（様式第7号）

イ 業務に対する基本的な考え方（様式第8号）

ウ 企画構成案

- ・企画構成案の形式は、日本工業規格A4サイズ横置き両面20ページ以内（表紙、目次、裏表紙は除く）とし、サイト構成や階層整理の内容を含むこと。
- ・ウェブサイトリニューアル及び運用業務委託仕様書「3 ウェブサイト改修の基本方針」及び「6 公式ウェブサイトリニューアル業務に係る各種要件」の内容を踏まえて作成すること。

エ デザインカンパ（任意様式）

- ・トップページ、教員一覧ページ及び研究一覧ページを作成すること。

オ 業務実施計画書（任意様式）

- ・業務推進のスケジュールを記載すること。

カ 事業経費積算書（任意様式）

- ・ウェブサイトリニューアル業務及びウェブサイト運用業務それぞれの見積額がわかるように作成すること。

※ア～カの提出部数はそれぞれ14部ずつとする。（ア及びカは正本1部、副本13部とする。）

(2) 提出期限

2021年11月1日（月）正午（必着）

(3) 提出場所

公立大学法人会津大学 事務局企画連携課計画広報係（「13 送付先及び問い合わせ先」参照）

(4) 提出方法

持参または郵送により提出すること。

郵送の場合は、封筒の表に「会津大学ウェブサイトリニューアル及び運用業務委託 提出書類在中」と朱書きのうえ、一般書留郵便又は簡易書留郵便により送付すること。

(5) 第1次審査結果通知

提出者全員に対し、2021年11月10日（水）頃までに文書で通知する。

10 ヒアリング（第2次審査）の実施

(1) ヒアリング日時・場所

実施日 2021年11月17日（水）（予定）

場 所 会津大学3階中会議室

詳細は、第1次審査を通過した参加事業者を対象に別途通知する。

(2) ヒアリングの進め方

ア ヒアリングの実施に当たっては、主たる説明者である総括責任者を含めて各応募者3名（応募者及び協力者に限る）までの出席を認める。

イ 説明時間は15分とし、審査員からの質疑応答時間を15分とする。

ウ ヒアリングで求める内容は、提出書類の内容を補足する追加説明及び審査委員からの質疑に対する応答とし、新たな資料の追加配布や提示等は認めない。

エ ヒアリング会場にはプロジェクター及びスクリーンを用意するが、その他ヒアリングに必要な機材は応募者が持参し、持参した機材の操作は各自行うこととする。

オ 審査の公平性を確保するため、応募者は他の応募者のヒアリングを傍聴してはならない。

(3) 審査項目

審査項目	評価の視点	加算率
理解力	・本業務の目的、委託内容、修正の方向性を踏まえた提案となっているか。 ・仕様書の各種要件をすべて満たした提案となっているか。	× 3
企画力	・トップページのデザイン、教員一覧及び研究一覧のページが目的を達成するのに十分な内容となっているか。	× 4
デザイン	・トップページのデザインは優れているか。 ・教員一覧及び研究一覧のページは閲覧者の興味を喚起するデザインとなっているか。	× 4
コンテンツ構成	・本学の強みや研究内容について分かりやすく伝える構成となっているか。 ・仕様書の内容を実現しているか。	× 5

アクセシビリティ	<ul style="list-style-type: none"> 多様なユーザーへ配慮した内容やツールとなっているか。 (文字の拡大・縮小の機能が設けられている、ユーザー別メニューが設けられているか) 	× 3
ユーザビリティ	<ul style="list-style-type: none"> 各メニューの配置がストレスなく操作できるデザインとなっているか。 メニュー構成が迷わない構成となっているか。 レスポンス・デザインを配慮したデザインとなっており、タブレット等でもサイトが崩れず表示できるデザインとなっているか。 	× 3
運用面	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識がなくても統一したデザインで、簡易かつ確実に掲載情報の修正/更新が可能な仕組みとなっているか。 トップページは修正しやすい構成となっているか。 	× 3
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 業務の進行管理を行うために、十分な能力のプロジェクトマネージャが設置されているか。 提案内容の実現するために十分な社内のリソースが充てられているか。 業務を円滑に実施するために無理な計画となっていないか。 	× 3
独創性・意欲	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書「3 ウェブサイト改修の基本方針」に基づき、現在のウェブサイトの課題を解決するために、独自の提案が含まれており、その提案が課題解決に有効であるか。 現在のウェブサイトを十分に分析して提案しているか。 	× 2
その他	<ul style="list-style-type: none"> 経費積算金額は、妥当な金額であるか。 	× 2

(4) 評価方法・評価点

評価項目ごとに1～5点の評価点を付し、項目に応じた加算率を乗じた上で合計する。

(5点：優れている、4点：やや優れている、3点：普通、2点：やや劣る、1点：劣る)

(5) 審査体制

会津大学広報・ウェブサイトワーキンググループ構成員等が審査する。

(6) 審査結果の通知等

ヒアリングを行った日から概ね10日以内に、文書でヒアリングに参加したものの全員に審査結果を通知するとともに、本学のウェブサイトに掲載する。

なお、審査結果に対する問い合わせ、及び異議申し立てには一切応じない。

(7) 契約手続等

審査により選定された者(以下「業務委託候補者」という。)を、公立大学法人会津大学会計規程第17条及び公立大学法人会津大学契約事務取扱規則第31条に定める随意契約の相手方として次のとおり協議を行うものとする。

ア 仕様書の協議等

選定した業務委託候補者と協議し、委託契約に係る仕様を確定したうえで契約を締結する。

イ 契約金額の決定

契約金額は協議結果に基づき仕様書を作成し、これに基づき見積書を徴取し決定する。

ウ その他

契約候補者との間で行う協議が整わない場合、又は契約候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評価が次点であった応募者と協議する。

11 失格条項

参加表明書を提出した者が次に掲げる条項のいずれかに該当するときは、失格となる。

- (1) この要項に定める手続き以外の手法により、審査委員又は関係者に当該プロポーザル競技に対する援助を直接又は間接に求めた場合
- (2) 他の参加表明者の協力者（協力会社）であった場合
- (3) ヒアリング時に新たな資料の追加配布や提示等を行った場合
- (4) 提出書類の提出方法や提出期限を遵守しない場合
- (5) 提出書類の内容に虚偽の記載が認められた場合
- (6) その他公立大学法人会津大学が不適格と認めた場合

12 その他

- (1) 当該提案に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (2) 応募者から提出された書類は、返却しない。
- (3) 応募者から提出された書類について、本業務以外の目的には使用しない。
- (4) 応募者から提出された書類は、福島県情報公開条例第2条第2項に基づき情報公開請求の対象となる。
- (5) 応募や提案、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨とする。

13 送付先及び問い合わせ先

公立大学法人会津大学 事務局企画連携課 計画広報係

〒965-8580 福島県会津若松市一箕町鶴賀

電話 0242-37-2510 FAX 0242-37-2546

電子メール cl-planpr@u-aizu.ac.jp